

荒川区区政改革懇談会

第6回 まちづくり・環境分科会 議事要旨

【日 時】

11月29日(水) 19:00~21:00

【場 所】

荒川区役所 304 会議室

【次 第】

ステップ1：はじめに

ステップ3：今後について

ステップ2：話し合い

ステップ4：その他

ステップ1 はじめに

事務局より、事前送付資料と当日配布資料の説明を行った。

ステップ2 話し合い

事務局より、第6回分科会の話し合いのテーマとして、荒川区の公園を例とした「犬の問題」、「維持管理におけるボランティアの問題」に関するテーマを提案した。

話し合いのテーマについて出席委員の同意が得られたため、公園緑地課より、荒川区の公園の現状に関する説明を行い、その後、話し合いを行った。

【犬に関する主な意見】

- ・ ルールについて、条例化すれば良いのではないかと。また、違反者に対しては、段階的な措置も必要だが、罰金を課しても良いのではないかと。
- ・ ドックランのスペースを荒川区ではとれるのか。
(回答) 東京都の指導では、ドックランをつくるために約1,000~2,000㎡の公園が必要とのことである。また、条件として4つ示されており、今、説明した「公園の規模」の他、「駐車場の確保」、「近隣住民の理解」、「ボランティアの協力」が提示されている。この条件を満たす公園は、区立公園レベルだと難しい。条件を満たすのは、都立公園レベルとなる。都立公園は、区をブロックに分けて整備されている。荒川区は、荒川区、北区、足立区のブロックに属し、舎人公園にドックランが整備されている。汐入公園に関しても、ドックラン整備の要望を出している。
- ・ 条件を満たしていない公園でも、犬と子どものスペースが分けられるよう、ドックランのミニ版ができれば良い。

- ・ 犬が好きな人は、特定の公園に集まる。逆に、子どもへの危険を感じている人は近づかない傾向がある。
 - ・ 犬が好きな人は、自分の子どもの様に可愛がるが、あまり犬を好きでない人は怖がる。
 - ・ 子どもの遊べるスペースが、多少小さくなくても、区内に2~3箇所、犬と子どもの住み分けができていた公園をつくった方が良い。
 - ・ 犬を飼っている人のニーズや、地区において犬を飼っている人と飼っていない人の混在率に関する統計をとり、その数に応じてドックランをつくってみてはどうか。
 - ・ ペットを飼うことで、ペットを介したコミュニケーションができたり、子どもの情操教育に良い影響を与える。
 - ・ 公園を散歩する時には、必ず犬をリードに繋ぐ等のルールが必要である。
 - ・ 大型犬をノーリードで走らせることは、非常に危険である。犬といえども罰則規定が必要である。
 - ・ 公園にあったルールやマナーが必要である。
 - ・ 100人の飼い主がいたら、その内50人位の飼い主はマナーの良い人ではないか。モラルリーダーとして、マナー教育をしてもらっても良い。マナー教育の実施と、一方でルール・マナーを徹底させるという両輪が必要である。
- (回答) 荒川区中央公園に集まる犬を連れたグループは、区役所1階玄関前の一定のエリアで、グループ内で犬のしつけ教室を実施している。
- ・ 公園内のドックトイレは必要である。設置することで、マナー違反者の抑止力となる。

【公園管理に関する主な意見】

- ・ 児童公園は、近隣の町会による管理にしてはどうか。
 - ・ 近所の高齢者の男性は、公園に花を植えたり、公園の清掃をしている。自分自身も少し余裕ができたならやるかもしれない。
 - ・ 町会による管理とするならば、何か行事を開催するなど、人を引き込む仕組みが重要である。
 - ・ 公園の管理について、行政が方針を示し、住民の関与できる範囲を明確化すれば、中には自分の庭のように手入れをする町内会の方も出てくるのではないかと。特に荒川区の場合、その可能性が大きい。また、良いコミュニティづくりのきっかけとなるのではないかと。
 - ・ 公園を改修する際、近隣住民との話し合いを何回か開催すれば、その公園に愛着がわくのではないかと。
- (回答) 公園の整備や改修の際には、近隣住民と検討会を開催している。検討会に出席することができない方もいるので、公園周辺の何百世帯かにアンケートを実施している。昨年度はグリーンスポット、世田谷区の例で言うポケットパークを2箇所整備した。現在は、近隣の町会の方にグリーンサポーターとして、ボランティアで管理を手伝ってもらっている。

- ・ 公園管理に関して、民間委託をしているのか。
（回答） 公園の清掃などは、シルバー人材センターに委託している。
- ・ 軽度の知的障がい者の方を採用し、荒川区の公園で、清掃など仕事ができるようにしてはどうか。公園を綺麗にすることで、仕事に誇りが持てるし、仕事でお金を稼ぐという実感も湧くのではないか。
- ・ 世田谷区の太子堂は、荒川区の環境に似ているので、ポケットパークの例は活かせるのではないか。公園づくりを最初から考えていく際、行政はコーディネート役として、住民と一緒に検討していけば良いのではないか。
- ・ 杉並区では「知る区ロード」というプロジェクトがあり、区内の名所旧跡や視覚や聴覚で体験できる公園等を巡るツアーを催している。荒川区にもそのような特色ある公園があると良い。
- ・ 近場で、気軽に利用できる区民農園があると良い。
（回答） 区民農園は、足立区に場所を借り実施している。荒川区内では、スペースを確保することが難しい。
- ・ 公園を維持管理するお金は100%、区で出しているのか。
（回答） 「グリーンサポーター」や「バラの会」などのボランティアの方には無償でやっていただいている。
- ・ 公園に商店や企業の広告を出し、広告費を公園の維持管理費に充ててはどうか。また、公園の命名権を販売するのも良いかもしれない。
（回答） 仙台市にある楽天球団の球場は、公園の一部であるが、都市公園法の中の施設管理許可が下り、楽天が利用している。楽天球団に球場を貸し、企業に命名権を与えて、フルキャストスタジアムという名前になっている。大きな公園であれば、そのような使い方も可能性としてある。
- ・ 公園に広告がありすぎると、景観的に問題ではないか。
- ・ 公園のトイレは汚れていると利用しない。綺麗な有料トイレにしてみてもどうか。
- ・ 荒川一日乗車券をつくり、近隣の公園巡り等に利用してもらおうと良いのではないか。
- ・ 草花にネームプレートが付いていると、身近な植物学習の場となり良いのではないか。
- ・ 自然公園の昆虫館は、開催期間が明記されていないので、行っても開催されていない場合がある。
（回答） 今後、気をつけたいと思う。
- ・ 公園は癒しの場だと思うが、都内にはそういう場所が少ないような気がする。癒しの場ということを念頭に置いて、公園づくりを進めて欲しい。
- ・ バラが咲く時期になると広告で「バラが咲きました。東京都交通局」と広告が出るが、東京都ではなく、もっと荒川区を全面に出して欲しい。
- ・ 東京都が広告費を出して、無料で宣伝してくれていると思えば良いのではないか。
- ・ ボランティアは人に言われてやるものではない。自発的な奉仕の気持ちがないと続かない。ボランティアはやる気、勇気、根気が必要である。

ステップ3 今後について

3月中旬の提言報告会に向けて、後2回の懇談会を開催することとした。

また、「犬の問題」、「維持管理におけるボランティアの問題」についても提言をまとめることになり、事務局で区民提言骨子(案)を作成し、委員に郵送することとした。意見や修正点がある場合は、荒川区にメール、FAX等で連絡することとした。

荒川区役所 都市計画課

荒川区荒川二丁目2番3号

TEL 03(3802)3111 内線2812

FAX 03(3802)0046

Mail toshikeikaku@city.arakawa.tokyo.jp

ステップ4 その他

次回懇談会の日程等について

【日時】平成19年1月24日(水)19:00~

【場所】305会議室(区役所3階)

【内容】提言報告会に向けて

以上